平成３０年（再イ）第１３号

沖縄県那覇市久茂地２丁目16番３号　ＫＭ久茂地ビル403

再生債務者　大城　敏則

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成30年６月22日

那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（再イ）第３号

青森県八戸市大字鮫町字大草藤31番地４

再生債務者　笹本　義彦

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成30年６月25日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第３号

静岡市駿河区西島649番地の７

再生債務者　浦田　整

１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで

４　一般異議申述期間　平成30年７月23日から平成30年８月３日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（再ロ）第８号

大阪府南河内郡河南町さくら坂南３番６号

再生債務者　樹　　広行

１　決定年月日時　平成30年６月22日午後４時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年７月20日まで

４　一般異議申述期間　平成30年７月27日から平成30年８月10日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再ロ）第１１号

東京都西東京市保谷町５丁目11番12号ファール101号

再生債務者　髙橋　雅史

１　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年７月23日まで

４　一般異議申述期間　平成30年８月６日から平成30年８月27日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成３０年（再ロ）第１号

青森市浪館前田４丁目11番12号

再生債務者　木立　香織

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年６月25日

青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再ロ）第６号

長野県松本市村井町北１丁目11番22号　エルパストーラル102号室

再生債務者　岡沢　　恵

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年６月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年６月22日　長野地方裁判所松本支部

会社その他の公告

合併公告

左記組合はそれぞれ平成三十年六月二十二日に通常総代会を開催し、平成三十一年二月一日をもって合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成三十年七月三日

秋田県北秋田市大町三番一〇号

（甲）鷹巣町農業協同組合

代表理事組合長　斉藤　一志

秋田県北秋田市川井才の神六五番地の一

（乙）あきた北央農業協同組合

代表理事組合長　大野　重夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場（所在東京都八王子市南大沢二丁目五番地　名称キング南大沢店）経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることに致しましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月二十五日

掲載頁　五十三頁（号外第一三六号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成三十年六月二十五日

掲載頁　四頁

平成三十年七月三日

鳥取県米子市米原五丁目二番二五号

（甲）株式会社ウエック東京

代表取締役　山本　昌範

東京都八王子市南大沢二丁目五番地の三

（乙）株式会社協商

代表取締役　孫　　浚赫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の光ファイバケーブルの心線貸し事業および関連する光伝送ネットワーク設備に関する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十一年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成三十年六月二十八日に終了しております。なお、乙は会社法第七百八十四条第二項の規定により、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.stnet.co.jp

（乙）金融商品取引法の規定による有価証券報告書を提出済。

平成三十年七月三日

香川県高松市春日町一七三五番地三

（甲）株式会社ＳＴＮｅｔ

取締役社長　溝渕　俊寛

香川県高松市丸の内二番五号

（乙）四国電力株式会社

取締役社長　佐伯　勇人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年七月三日

東京都品川区北品川四丁目八番一四―三〇七号

ＫＳ企画合同会社

代表社員　鈴木　啓介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年七月三日

東京都港区麻布十番一丁目七番一二号

ノアズアーク合同会社

代表社員　大薮　大志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年七月三日

横浜市南区永田東一丁目五番一七号

合資会社大谷工業所

代表社員　大谷　剛正

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年七月三日

静岡県浜松市中区葵西六丁目七番六号

リーブル合同会社

代表社員　小栗　義勝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年七月三日

名古屋市西区名駅二丁目三四番一七号センチュリトラル名古屋一一〇一

ＣＡＧＬＡ合同会社

代表社員　飯銅　英隆